

## 1 教育委員会定例会議事日程

令和3年11月19日(金)14時30分開催

順位	件 名		ページ	所管課
1	会議録署名委員の指名について			
2	議案第34号	周南市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について	1～3	中央図書館
3	議案第35号	令和3年度(令和2年度対象)教育委員会の点検・評価報告書の提出について	4	教育政策課
4	議案第36号	令和3年度周南市一般会計補正予算要求について	5～13	各課

## 2 協議会

- (1) 共催及び後援大会等一覧表  
※資料 当日配付

・・・(該当課)



周南市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

このことについて、別紙のとおり決定する。

令和3年11月19日提出

周南市教育委員会  
教育長 厚 東 和 彦

(提案理由)

周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第11号

## 周南市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

周南市立図書館条例施行規則（平成15年周南市教育委員会規則第28号）の一部を次のように改正する。

第5条の次に次の1条を加える。

（電子書籍の利用）

第5条の2 電子書籍（電子的方式、磁氣的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録（以下「電磁的記録」という。）であって、インターネットによる利用が可能とされたもの（図書館資料（電磁的記録を除く。）と同等の内容を有するものに限る。）をいう。以下同じ。）の利用について必要な事項は、教育長が別に定める。

第11条中「図書館資料」を「図書館資料（電子書籍を除く。）」に改める。

第14条中「「団体」」を「「団体等」」に改める。

附 則

この規則は、令和3年12月1日から施行する。

周南市立図書館条例施行規則新旧対照表

現行	改正案
<p>(貸出点数及び期間)</p> <p>第11条 <u>図書館資料</u>の貸出しは、1人につき全館の資料の合計が15点以内とし、期間は14日以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、資料数の増減及び期間の伸縮ができる。</p> <p>(団体等の館外利用の手続)</p> <p>第14条 市内の官公庁、学校、事業所及び各種団体（以下「<u>団体</u>」という。）が資料を館外において団体利用しようとするときは、団体館外貸出申込書（別記様式第5号）を館長に提出して団体館外利用登録を受けなければならない。</p>	<p>(電子書籍の利用)</p> <p>第5条の2 <u>電子書籍</u>（電子的方式、磁気的方式その他の知識によつては認識することができない方式で作られた記録（以下「<u>電磁的記録</u>」という。）であつて、インターネットによる利用が可能とされたもの（<u>図書館資料</u>（<u>電磁的記録</u>を除く。）と同等の内容を有するものに限る。）をいう。以下同じ。）の利用について必要な事項は、<u>館長</u>が別に定める。</p> <p>(貸出点数及び期間)</p> <p>第11条 <u>図書館資料</u>（<u>電子書籍</u>を除く。）の貸出しは、1人につき全館の資料の合計が15点以内とし、期間は14日以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、資料数の増減及び期間の伸縮ができる。</p> <p>(団体等の館外利用の手続)</p> <p>第14条 市内の官公庁、学校、事業所及び各種団体（以下「<u>団体</u>」という。）が資料を館外において団体利用しようとするときは、団体館外貸出申込書（別記様式第5号）を館長に提出して団体館外利用登録を受けなければならない。</p>

令和3年度（令和2年度対象）教育委員会の点検・評価報告書の提出について

このことについて、別紙のとおり提出する。

令和3年11月19日提出

周南市教育委員会  
教育長 厚 東 和 彦

(提案理由)

周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第18号

令和3年度周南市一般会計補正予算要求について

このことについて、別紙のとおり市長に申し出る。

令和3年11月19日提出

周南市教育委員会  
教育長 厚 東 和 彦

(提案理由)

周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第19号

周教政第 号  
令和3年11月 日

周南市長 藤 井 律 子 様

周南市教育委員会

令和3年度周南市一般会計補正予算要求について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、別紙のとおり申し出いたします。

令和3年度周南市一般会計補正予算(第110号)

歳入

(単位:千円)

款	項	目	節		説明	補正前の額	補正後の額	補正額	所属
			区分	金額					
繰入金	基金繰入金	奨学金貸付等 基金繰入金	奨学金貸付等 基金繰入金	△1,170	奨学金貸付等基金繰入金	2,040	870	△1,170	教育政策課
			合計	△1,170					

# 歳出

(単位:千円)

款	項	目	節		説明	補正前の額	補正後の額	補正額	所属
			区分	金額					
教育費	教育総務費	事務局費		△22,678	職員給与と費等			△21,581	教育政策課
			給料	△11,982	一般職給	98,828	86,846		
			職員手当等	△5,621	扶養手当	3,366	3,421	55	
			共済費	△3,905	住居手当	420	881	461	
			扶助費	△1,170	通勤手当	1,224	1,126	△98	
					休日勤務手当	0	19	19	
					管理職手当	4,716	4,644	△72	
					期末勤勉手当	41,916	36,290	△5,626	
					地域手当	3,158	2,798	△360	
					職員共済組合負担金	31,731	27,753	△3,978	
					特別職給与費等				
		職員共済組合負担金		2,135	2,208	73			
		奨学金貸付等基金事業費				△1,170			
		修学支援奨学金		2,040	870	△1,170			

款	項	目	節		説明	補正前の額	補正後の額	補正額	所属
			区分	金額					
教育費	教育総務費	教育指導費		3,778	教育支援センター事業費			320	学校教育課
			報酬	1,014	会計年度任用職員期末手当	720	989	269	
			職員手当等	1,479	社会保険料	1,333	1,384	51	
			共済費	136	英語教育推進事業費			194	
			旅費	△1,750	会計年度任用職員期末手当	439	602	163	
			需用費	1,961	社会保険料	796	827	31	
			備品購入費	938	教職員研修推進事業費			170	
					会計年度任用職員期末手当	371	514	143	
					社会保険料	690	717	27	
					生活指導推進事業費			1,719	
					会計年度任用職員報酬	100,729	101,743	1,014	
					費用弁償	1,649	2,341	692	
					学校安全体制整備推進事業費	4,091	4,104	13	
					学校安全体制整備推進事業費			166	
					会計年度任用職員期末手当	208	347	139	
		社会保険料	438	465	27				
		学校業務支援員配置事業費			△1,763				
		費用弁償	3,749	1,986	△1,763				
		学校ICT環境推進事業費			2,899				
		修繕費	0	1,961	1,961				
		庁用器具費	0	938	938				
		GIGAスクール構想推進事業費			73				
		会計年度任用職員期末手当	124	197	73				

款	項	目	節		説明	補正前の額	補正後の額	補正額	所属
			区分	金額					
教育費	小学校校費	小学校校管理費		14,940	小学校教職員経費			320	教育政策課
			職員手当等	270	会計年度任用職員期末手当	607	877	270	
			共済費	50	社会保険料	1,246	1,296	50	
			需用費	12,700	小学校施設管理費			14,620	
			役務費	1,920	光熱水費	132,679	140,379	7,700	
					修繕料	13,500	18,500	5,000	
	中学校校費	中学校校管理費		3,000	小学校改修事業費			3,000	
			役務費	3,000	手数料	300	3,300	3,000	
				9,880	中学校施設管理費			9,880	
			需用費	9,000	光熱水費	60,987	65,987	5,000	
			役務費	880	修繕料	8,500	12,500	4,000	
					通信運搬費	4,400	4,500	100	
		手数料	3,000	3,780	780				
		中学校改修事業費				594			
		手数料	300	894	594				

款	項	目	節		説明	補正前の額	補正後の額	補正額	所属	
			区分	金額						
教育費	社会教育費	社会教育総務費		21,132	職員給与費等	141,837		21,132	生涯学習課	
				10,110	一般職給	151,947		10,110		
				6,730	扶養手当等	2,887	43	2,887		43
				4,292	共済費	882	315	1,197		315
						3,017	△310	2,707		△310
						5,467		7,706		2,239
						230	190	420		190
						3,528	360	3,888		360
						58,491	4,033	62,524		4,033
						4,447	316	4,763		316
						456	0	0		△456
						42,672	4,791	47,463		4,791
						974	475	475		△499
						184				184
		155		550	155					
		29		743	29					
		184			184					
		155		545	155					
		29		742	29					

款	項	目	節		説明	補正前の額	補正後の額	補正額	所属
			区分	金額					
教育費	社会教育費	人権教育推進費		172	人権教育推進一般事務費			172	人権教育課
			職員手当等	215	会計年度任用職員期末手当	249	464	215	
			共済費	39	社会保険料	670	709	39	
			旅費	△170	普通旅費	170	0	△170	
			負担金補助及び交付金	88	派遣社会教育主事給与費負担金	3,250	3,338	88	
		図書館費		2,211	図書館管理運営費		2,211	中央図書館	
			職員手当等	1,870	会計年度任用職員期末手当	4,575	1,870		
			共済費	341	社会保険料	8,819	341		
教育費	保健体育費	学校給食費		11,398	職員給与費等			473	学校給食課
			給料	780	一般職給	53,285	54,065	780	
			職員手当等	△357	扶養手当	1,794	984	△810	
			共済費	50	住居手当	168	228	60	
			需用費	8,000	通勤手当	974	910	△64	
			委託料	2,925	管理職手当	2,232	2,592	360	
					期末勤勉手当	22,706	22,793	87	
			地域手当	1,720	1,730	10			
				17,179	17,229	50			
					職員共済組合負担金				

款	項	目	節		説明	補正前の額	補正後の額	補正額	所属
			区分	金額					
教育費	保健体育費	学校給食費			学校給食費一般事務費			1,500	学校給食課
					修繕料	500	2,000	1,500	
					学校給食管理運営事業費(栗屋)			2,221	
					光熱水費	18,662	20,065	1,403	
					廃棄物処理委託料	2,786	3,604	818	
					学校給食管理運営事業費(住吉)			2,779	
					光熱水費	15,021	17,046	2,025	
					廃棄物処理委託料	2,329	3,083	754	
					学校給食管理運営事業費(高尾)			2,101	
					光熱水費	14,011	15,367	1,356	
					廃棄物処理委託料	2,183	2,928	745	
					学校給食管理運営事業費(熊毛)			1,923	
					燃料費	2,600	3,000	400	
					光熱水費	10,527	11,467	940	
廃棄物処理委託料	2,299	2,882	583						
学校給食管理運営事業費(鹿野)			401						
燃料費	1,316	1,416	100						
光熱水費	1,414	1,690	276						
廃棄物処理委託料	574	599	25						
		合計	44,795						